

平成二十三年六月二十四日提出
質問第二七二号

自由貿易地域に関する質問主意書

提出者 佐藤ゆうこ

自由貿易地域に関する質問主意書

現在、自由貿易地域は沖縄以外には認められていないが、米国や韓国などでは空港や港湾の物流振興としてこの制度を活用している。例えば、韓国は仁川広域市を経済自由区域に指定し、仁川国際空港の後背地を自由貿易地域に指定し、国策として積極的に企業誘致を行っている。今回の東日本大震災の復興に際して、宮城県から第七回復興構想会議において「外国船舶の入港の促進」策として、「入港のインセンティブのため、港湾で取り扱う貨物に係る関税を非課税とする特例」を設けること、自由貿易地域を設定することが提言されている。こうした点を踏まえ、質問する。

一 わが国では沖縄県那覇地区に自由貿易地域が設定されている。那覇地区の振興に果たしてきた役割を輸入、輸出货量・額の推移で示されたい。

二 わが国で那覇地区以外に自由貿易地域を設定してこなかった理由は何か。また、今日まで地域から自由貿易地域に設定してほしいとの要望はなかったのか、明らかにされたい。

三 東日本大震災の被災地から復興策として港湾を自由貿易地域の指定要望があった場合、政府はこれを認めるお考えなのか、お答えいただきたい。

四 新成長戦略の柱として政府が位置づける総合特区法では「国際戦略総合特区」と「地域活性化総合特区」を設けるとしている。米国や韓国の事例からも明らかなように自由貿易地域は国際競争力を高める上で大きな役割を持つ。地域から要望がある場合、特区として自由貿易地域を認める考えはあるのか、お答えいただきたい。

右質問する。